

この機会に一度

ご自身の労働時間を 見つめ直してみましよう。

11月 「過労死等防止啓発月間」に
「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督署が相談を受けします。無料 令和5年11月3日(金・祝) 9時~17時

過重労働解消相談ダイヤル **0120-794-713**

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK

11月1日・2日・3日・6日・7日は、過重労働相談受付集中期間です
都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ホットライン」にご相談ください。

労働条件相談ホットライン **0120-811-610** 月~金 17:00~22:00 土・日・祝 9:00~21:00

厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

しごとより、いのち。

働くすべての人、そのご家族の皆さまへ

仕事って、大事、でも、いのちはひとつと大切、誰もがわかってはいます。しかし、現実の日本では、勤務時間を短縮する働き方改革の取組は増加傾向にあります。過労死、この言葉の重さについて、私たちが一度、考え直す必要があるのではないでしょうか。

事業主の皆さま、労働者が働きやすく相談しやすい環境づくりを。
労働者の皆さま、心身の不調があれば、早めに周囲の人や専門家に相談を。
ご家族の皆さま、通勤に気づいたら、ご本人の話を聴け、相談窓口へ。

私たちは、令和の新しい時代の夢を叶えます。大企業、中堅、小規模のいいのちを守るため、新しい時代の新しい働き方、みんなと一緒に考えていきたいと思います。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ、それが一番大切。

STOP! 過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省 人事院 内閣府内閣人事局 経産省 文部科学省
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp/>

詳しくは労働時間短縮法はこちら ▶ [厚生労働省 過労死防止 特設サイト](#)

厚生労働省

沖縄会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの人の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時 **2023年12月5日(火)**
15:00~17:00 (受付14:30~)

会場 **沖縄コンベンションセンター 会議場B1**
(沖縄県宜野湾市真志舎4-3-1)

参加無料 (事前申込)

▼特設ホームページはこちら▼
[過労死等防止対策推進シンポジウム](#) 検索

主催: 厚生労働省
後援: 沖縄県
協力: 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

その無理な発注の「しわ寄せ」であなたの取引先が途方に暮れていませんか?

よろしく頼むよ!

STOP! しわ寄せ

…わかりました。(もう無理だよ。)

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
中小企業庁 | 公正取引委員会

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト